

令和7年度

古河市SDGs未来都市 推進事業支援補助金



【SDGs普及促進事業】

補助限度額10万円

補助率4分の3 補助件数 5本

【先導的SDGs推進事業】

補助限度額50万円

補助率10分の10 補助件数 1本

申請期間

令和7年4月2日～6月20日

対象事業

【SDGs普及促進事業】

SDGsの普及促進になる事業で、以下の要件を満たす取組

- ・SDGsの普及促進に資することが明確な事業
- ・新規に実施するまたは既存事業に新たな視点や工夫を加えた事業
- ・市で別に指定する文言等を記載できる事業

【先導的SDGs推進事業】

先導的でSDGs達成になる事業で、以下の要件を満たす取組

- ・SDGsの達成に資することが明確な事業
- ・2団体以上のステークホルダーの連携により実施する事業

申込方法
問合せ他

申請書類をインターネット、持参または郵送にて提出してください。

提出先: 古河市下大野2248番地

古河市役所企画課

0280-92-3111

申請書類、募集要項等は右側QRコードまたは
【古河市 SDGs 補助金】で検索してください。



SDGs普及促進事業の例

- ・子ども向けにSDGsの普及啓発を図るワークショップを開催した



- ・社内における新たな働き方について、講師を呼んで研修会を行った



- ・自然保護のための植樹活動や、ごみの分別を強化する取組を行った



- ・SDGsに関する新たな取組をアピールしたポスターを作成した



先導的SDGs推進事業の例

- ・A社とB社が連携し、A社が廃棄していた資源を活用して、B社が新たな商品開発を行った
- ・C社と市内学校が連携し、フェアトレードに関する出前授業を行った上でC社が製作したフェアトレード商品を学校のお祭りで販売した



皆さんの取組で
古河市のSDGsを
発展させましょう！

